

## プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

あいち小児保健医療総合センターにおける院内保育所運營業務委託先を選定するため、下記により提案書等を招請する。

平成29年6月30日

あいち小児保健医療総合センター長 服部 義

### 1 委託業務の概要等

#### (1) 委託業務名

あいち小児保健医療総合センター院内保育所運營業務

#### (2) 委託業務内容

別途配付する「あいち小児保健医療総合センター院内保育所運營業務委託における募集要項」(以下「募集要項」という。)による。

#### (3) 期間

平成29年11月1日から平成32年10月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

#### (4) 委託業務の場所

大府市森岡町七丁目426番地

#### (5) 選考方法

参加者から提出された審査書類等の内容及びプレゼンテーションによる審査を行ったうえで、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

### 2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② この公告の日から審査結果通知の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- ③ 愛知県における物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(平成28・29年度入札参加資格者名簿)大分類「3. 役務の提供等」の中分類「16. その他の業務委託等」のうち「99. その他」に登録されている者であること。
- ④ この公告の日から審査結果通知の日までの期間において、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等により指名停止措置を受けている期間中である者に該当する者でないこと。
- ⑤ 病院内保育所の良い運営実績が1年以上あり、かつ、病院内保育所の24時間保育又は夜間保育の良い運営実績が1年以上あり、現在も継続していること。
- ⑦ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。

### 3 募集要項の交付方法

#### (1) 交付開始日

平成29年6月30日（金）から

#### (2) 交付場所・連絡先等

〒474-8710

大府市森岡町七丁目426番地

あいち小児保健医療総合センター 事務部事業グループ

TEL 0562-43-0500

FAX 0562-43-0502

（日・月・祝日を除く午前8時45分から午後5時30分まで）

あいち小児保健医療総合センターのホームページでも配付しております。

### 4 その他

#### (1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) その他

詳細は募集要項による。